

| 業種 | 番号 | 件名 | 請負者 | 契約事務所 | 契約年数 | 入札参加条件 | 1者応札対策として採った対応 | 対策を採っても1者応札となった原因は何か？ | 原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか？ |
|--------|----|------------------------------|---------------|------------|------|--|---------------------------|---|--|
| その他の工事 | 1 | 徳山ダム維持管理作業 | 帝国建設(株) | 徳山ダム管理所 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 【企業】 ・機構への登録「その他工事」 ・同種工事の実績(1件) ・地域要件:岐阜県揖斐川町 【技術者】 ・技術士等の資格 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | 本件は、遠隔地となる徳山ダム周辺の維持管理作業を行うものであり、また入札が6月末時期であったこともあり他機関で年度初めに発注される工事に技術者を取られてしまったことが、原因になったと想定される。 【不参加者意見】 技術者の都合が付かなかったため。 | ・本作業の内容の特性(工期の期間中に作業がない時期もあること)や作業場所の特性(徳山ダム周辺での工事が少ないこと)を勘案して、特記仕様書に記載している「現場代理人の他の工事との兼任」の条件を緩和することも検討したい。 |
| 機械設備工事 | 2 | 印旛沼・房総導水路ポンプ設備整備工事 | (株)荏原製作所 | 千葉用水総合管理所 | 単 | <ul style="list-style-type: none"> 【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設は特注ポンプで、施工に高い技術力を必要とする整備工事の参加業者は、入札参加条件を緩和しても同規模設備の施工能力を有する業者に限られる。 ・施工能力を有する業者でもポンプ整備工事の場合は、品質確保に係るリスクを考慮し、既設設備施工業者又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・参加業者は、既設設備施工業者である。 | ・参加意欲の出る集約可能な整備工事がある場合以外、これ以上の改善策は困難と思われる。 |
| | 3 | 奈良俣ダム表面取水設備整備工事 | (株)IH!インフラ建設 | 沼田総合管理所 | 単 | <ul style="list-style-type: none"> 【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象設備が大規模であり施工に高い技術力を必要とする整備工事の参加業者は、入札参加条件を緩和しても同規模設備の施工能力を有する業者に限られる。 ・施工能力を有する業者でも、部品の交換や整備の場合、既設施工業者又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・参加業者は、既設設備施工系列業者である。 | ・参加意欲の出る集約可能な整備工事がある場合以外、これ以上の改善策は困難と思われる。 |
| | 4 | 東総用水東庄揚水機場ポンプ設備整備工事 | クボタ機工(株) | 千葉用水総合管理所 | 単 | <ul style="list-style-type: none"> 【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設は、特注ポンプで施工に高い技術力を必要とする整備工事の参加業者は、入札参加条件を緩和しても同規模設備の施工能力を有する業者に限られる。 ・施工能力を有する業者でもポンプ整備工事の場合は、品質確保に係るリスクを考慮し、既設施工業者又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・参加業者は、既設設備施工系列業者である。 【不参加者意見】 ・当社施工施設でなく入札参加をしなかった。 | ・参加意欲の出る集約可能な整備工事がある場合以外、これ以上の改善策は困難と思われる。 |
| | 5 | 北総東部用水加圧機場(山田・南堀之内)ポンプ設備整備工事 | 富田電機工業(株) | 千葉用水総合管理所 | 単 | <ul style="list-style-type: none"> 【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設は、特注ポンプで施工に高い技術力を必要とする整備工事の参加業者は、入札参加条件を緩和しても同規模設備の施工能力を有する業者に限られる。 ・施工能力を有する業者でもポンプ整備工事の場合は、品質確保に係るリスクを考慮し、既設施工業者又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・参加業者は、既設設備施工業者(西島製作所)の代理店である。 | ・参加意欲の出る集約可能な整備工事がある場合以外、これ以上の改善策は困難と思われる。 |
| | 6 | 布目ダム放流設備整備工事 | 豊国工業(株) | 木津川ダム総合管理所 | 単 | <ul style="list-style-type: none"> 【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等の資格 | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象設備が大規模であり施工に高い技術力を必要とする整備工事の参加業者は、入札参加条件を緩和しても同規模設備の施工能力を有する業者に限られる。 ・施工能力を有する業者でも、部品の交換や整備の場合、既設施工業者又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・油圧システムの機器購入及び整備が主であるため、専門業者に対する外注費が契約内容の殆どをしめ、元請け業者の利益が少ないと想定される。 ・参加業者は既設設備施工業者である。 | ・参加意欲の出る集約可能な整備工事がある場合以外、これ以上の改善策は困難と思われる。 |
| | 7 | 高山ダム非常用洪水吐き設備整備工事 | 豊国工業(株) | 木津川ダム総合管理所 | 単 | <ul style="list-style-type: none"> 【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等の資格 | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象設備が大規模であり施工に高い技術力を必要とする整備工事の参加業者は、入札参加条件を緩和しても同規模設備の施工能力を有する業者に限られる。 ・施工能力を有する業者でも、部品の交換や整備の場合、既設施工業者又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・参加業者は、既設設備施工業者である。 | ・参加意欲の出る集約可能な整備工事がある場合以外、これ以上の改善策は困難と思われる。 |
| | 8 | 牧尾ダム余水吐ゲート設備開閉装置整備工事 | (株)豊国エンジニアリング | 愛知用水総合管理所 | 単 | <ul style="list-style-type: none"> 【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・開閉装置のワイヤロープ吊り調整装置が特殊設備で分解には、高い技術力を必要とするため、既設施工業者の系列業者以外からは、敬遠されたと考えられる。 ・高い技術が必要でありながら、工事の規模が小さい。 ・参加業者は既設設備施工系列業者である。 【不参加者意見】 ・開閉装置の整備のため、品質確保など工事へのリスクを考え、申請書は提出しなかった。 | ・参加意欲の出る集約可能な整備工事など、発注ロットの可能な範囲で集約に努める。 |

| 業種 | 番号 | 件名 | 請負者 | 契約事務所 | 契約年数 | 入札参加条件 | 1者応札対策として採った対応 | 対策を採っても1者応札となった原因は何か？ | 原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか？ |
|------|----|--------------------|----------------------|------------|------|--|---------------------------|--|--|
| | 9 | 中地江送水機場ポンプ設備整備工事 | (株)電業社機械製作所 | 筑後川局 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・対象施設は、特注ポンプで施工に高い技術力を必要とする整備工事の参加業者は、入札参加条件を緩和しても同規模設備の施工能力を有する業者に限られる。 ・施工能力を有する業者でもポンプ整備工事の場合は、品質確保に係るリスクを考慮し、既設施工業者又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・参加業者は、既設設備施工系列業者である。 【不参加者意見】 ・配置技術者の確保が難しい。(2社) | ・参加意欲の出る集約可能な整備工事など、発注ロットの可能な範囲で集約に努める。 |
| 電気工事 | 10 | 長良川河口堰地震観測設備工事 | (株)アクアテルス | 長良川河口堰管理所 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・既設装置との取り合いが発生するため、既設装置に対する調査設計及び調整などのリスクがあり敬遠されたと思われる。 【不参加者意見】 ・主任技術者の確保が困難であった。 ・本業が異なるため、工事内容を勘案すると計測機器メーカーとの競争には勝てないと判断した。 ・自社製品だけで受注可能であれば応札する予定であったが、不可能であったため見送った。(機器は調達できてもソフトウェアが困難、逆の意見もあり。) ・申請書提出期限までに受注可否の判断がつかなかった。(機器の調達、作業員の手配など、複数社意見あり)。機器は既設メーカーを明示されると検討しやすい。 ・製作を受注するため情報を収集したもので、もともと応札する予定はなかった。 | ・一部既設機器(感震器)を再利用するような設備更新時は、既設メーカー名を仕様書に明示する。 |
| | 11 | 木曾川用水水管理情報設備整備工事 | (株)アクアテルス | 木曾川用水総合管理所 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・本工事が、既設水管理情報設備のソフトウェアの一部改造及び既設関連装置等の設定調整を行うものであり、納入業者以外の入札参加はリスクが高く敬遠されたと考えられる。 【不参加者意見】 ・本工場の既設設備の一部は当社が納入しているが、担当できる技術者の手持ち工事が多く、受注しても現地施工等に支障をきたす可能性があるため、今回は入札に参加出来ないとの社内での判断があった。 ・工事内容を確認した結果、他社のソフトウェアの一部改造は全体動作の責任が持てず実施困難であると判断した。 | ・ソフトウェア改造の場合、既設ソフトウェアを製作した者以外での改造は難しいことから、新たな改善策は難しいと思われるが、発注時の仕様書に既設ソフトウェア情報やインターフェイス情報を継続して記載を行っていく。 |
| | 12 | 一庫ダム予備発電設備整備 | シンフォニアエンジニアリング(株) | 一庫ダム管理所 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・主たる工事内容が既設設備の部品交換等の整備であり、既設設備の製作・納入業者以外の者は、参加しにくいと思われる。 【不参加者意見】 ・当該既設メーカーに見積もりを依頼したが、協力を得られなかった。 ・現地調査を行い仕様及びメーカーを確認したところ、当社では納入及び納入後のメンテナンスは無理と考え辞退した。 | ・既設設備の整備にあたっては、既に全ての対策を講じており、新たな改善対策は難しいと思われる。 |
| | 13 | 木津総管内ダム放流操作装置外整備工事 | 富士通(株) | 木津川ダム総合管理所 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・主たる工事内容が既設設備のソフトウェアの改修であり、既設設備の製作・納入業者及び代理店以外の者は、参加しにくいと思われる。 【不参加者意見】 ・公告された件名を見て、資料請求をしたが、機器仕様の内容(既設装置の改修)から自社が施工できる業務内容ではなかった。 ・工事費の積算にあたり、メーカー等へ見積の依頼を行ったが応じて貰えなかったため積算出来なかった。 | ・ダム管理制御処理設備のソフトウェア変更であり、既設メーカー以外では不利であり、改善は難しいと思われるが、発注時の仕様書に既設ソフトウェア情報やインターフェイス情報を記載を継続して行っていく。 |
| | 14 | 早明浦ダム管理用制御処理設備整備工事 | 富士通ネットワークソリューションズ(株) | 池田総合管理所 | 2 | 【企業】 ・機構への登録「電気工事」 ・同種工事の実績(1件) 【技術者】 ・同種工事の現地工事全期間にわたる経験 | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・早明浦ダム管理用制御処理設備のハードウェアの更新及びソフトウェアの移植並びに処理機能の改善工事であるが、既設の機器・ソフトを利用するため、納入メーカー以外が入札に参加することは難しい。 【不参加者意見】 ・工事内容を確認した結果、他社製品(既設機器・ソフト等)があり当社での実施困難。(1社) ・配置技術者を確保出来ない。(2社) ・他の工事等の関連で、既設(自社設備)を優先的に割り当てるなど総合的に判断し見送った。(1社) ・部分更新であり、自社での施工も可能であるが、价格的に既設納入社と競争できないと判断した。(1社) | ・ダム管理制御処理設備の部分更新であり、既設メーカー以外では不利であり、改善は難しいと思われるが、発注時の仕様書に既設ソフトウェア情報やインターフェイス情報を記載を継続して行っていく。 |
| 設計業務 | 15 | ダムにおける入力地震動作成評価業務 | (一財)地域地盤環境研究所 | 総合技術センター | 単 | 【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務又は類似業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等 | 公告方法改善 参加条件緩和 | ・本業務は、ダムにおける入力地震動をハイブリッド法やグリーン関数法を用いて計算する業務であり、地震学的な専門知識ならびに入力地震動作成に関する経験が必要とされる業務である。同種ならびに類似業務に乏しいことから実績のない者が応札せず、結果的に1者応札になったと推察される。 | ・類似業務の対象範囲の拡大を検討する。 |

| 業種 | 番号 | 件名 | 請負者 | 契約事務所 | 契約年数 | 入札参加条件 | 1者応札対策として採った対応 | 対策を採っても1者応札となった原因は何か？ | 原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか？ |
|--------|----|-----------------------------|-----------------------|------------|------|---|---------------------------|--|-------------------------------------|
| | 16 | ロックフィルダム非線形動的解析業務 | 西日本技術開発(株) | 総合技術センター | 単 | 【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務又は類似業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等 | 公告方法改善 参加条件緩和 | ・本業務は、強震動を受けたロックフィルダムにおける非線形動的解析およびCFRDに関する継目を考慮した動的解析を取り扱う業務であり、類似業務が乏しいことから、実績のない者が応札せず、1者応札になったと推察される。 | ・類似業務の対象範囲の拡大を検討する。 |
| | 17 | アーチダムの大規模地震に対する動的解析影響要因検討業務 | (株)建設技術研究所 | 総合技術センター | 単 | 【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務又は類似業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等 | 公告方法改善 参加条件緩和 | ・本業務は、アーチダムを3次元でモデル化し、大規模地震に対して継目を考慮した3次元非線形動的解析を取り扱う業務であり、類似業務が乏しいことから、実績のない者が応札せず、1者応札になったと推察される。 | ・類似業務の対象範囲の拡大を検討する。 |
| 水質調査 | 18 | 渦鞭毛藻類シスト発芽実験業務 | 三洋テクノマリン(株) | 総合技術センター | 単 | 【企業】 ・機構への登録「土木関係建設コンサルタント業務」 ・同種業務又は類似業務の実績(1件) 【技術者】 ・技術士等 | 公告方法改善 参加条件緩和 | ・本業務は、ダム貯水池に発生する植物プランクトンの一種であるペリディニウム(渦鞭毛藻類)の培養と発芽試験を行うものであり、専門的な知識と技術及び試験に必要な施設が要求されるため、受注業者が限定され、結果的に1者応札になったと推察される。また、受注業者が他の類似業務を受注している場合には、担当技術者や実験に必要な施設の不足が考えられる。 | ・これまでに得られた知見など、技術情報の公表等 を検討する。 |
| 機械設備点検 | 19 | 北総東部用水揚水機場ポンプ設備点検業務 | (株)日立テクノロジーアンドサービス | 千葉用水総合管理所 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)」 ・同種業務等の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・点検業務の場合、ポンプメーカーは自社施工施設又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・発注ロットが小さい業務は、敬遠される傾向にある。 ・参加業者は既設設備施工業者である。 | ・参加意欲の出る工事との合併など可能な範囲で 集約発注に努める。 |
| | 20 | 印旛沼・房総導水路・新利根川ポンプ設備点検整備 | (株)荏原製作所 | 本社 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「機械設備工事」 ・同種工事の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・点検業務の場合、ポンプメーカーは自社施工施設又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・対象施設が大規模であり、新規参入業者が敬遠したと思われる。 ・参加業者は既設設備施工業者である。 | ・参加意欲の出る点検との合併など可能な範囲で 集約発注に努める。 |
| | 21 | 岩屋ダムエレベータ設備点検業務 | 三菱電機ビルテクノサービス(株) | 岩屋ダム管理所 | 3 | 【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)」 ・同種業務等の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・メーカー系列業者は、メーカー製品以外の点検には参加しない傾向にある。 ・独立系業者が参加できる要件としたが、都市部を営業エリアとする業者が多く、又、緊急時の対応が困難などの理由より敬遠される傾向にある。 | ・独立系の未登録業者に対するPR(遠隔監視方法や緊急時の対応など) |
| | 22 | 千葉用水施設水門設備点検業務 | (株)アクアテルス | 千葉用水総合管理所 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)」 ・同種業務等の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・ゲート設備の定期点検で、業者が敬遠するようリスクは少なく、技術的な要素で入札参加敬遠することは考えにくい。 ・施工場所が広域に点在しているため、新規業者に敬遠された事は考えられる。 | ・十分な準備期間を取るため発注時期を考慮する。 |
| | 23 | 新附洲機場ポンプ設備点検業務 | 新菱工業(株) | 利根川下流総合管理所 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)」 ・同種業務等の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・点検業務の場合、ポンプメーカーは自社施工施設又はその系列以外からは敬遠される傾向にある。 ・発注ロットが小さい業務は、敬遠される傾向にある。 ・参加業者は既設設備施工業者である。 | ・参加意欲の出る工事との合併など可能な範囲で 集約発注に努める。 |
| 役務の提供 | 24 | 登記業務(表示に関する登記) | 千葉県公共嘱託登記士地家屋調査士協会 | 千葉用水総合管理所 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「資料収集整理等又は登記業務」 ・地域要件(千葉県、茨城県、埼玉県及び東京都内に本店、支店、又は営業所が所在) ・公共嘱託登記士地家屋調査士協会又は土地家屋調査士が2人以上在籍する土地家屋調査士法人 | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・千葉県及び隣接都県における表示に関する登記を行う有資格者の業者登録が少ないためと思われる。 | ・有資格業者の登録を促す。 |
| | 25 | 平成24年度登記業務(表示に関する登記) | (社)群馬県公共嘱託登記士地家屋調査士協会 | 群馬用水管理所 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「資料収集整理等又は登記業務」 ・地域要件(群馬県、福島県、栃木県、埼玉県、新潟県及び長野県内に本店、支店又は営業所が所在) ・公共嘱託登記士地家屋調査士協会又は土地家屋調査士が2人以上在籍する土地家屋調査士法人 | 公告方法改善 参加条件緩和 | 群馬県及び隣接県における表示に関する登記を行う有資格者の業者登録が少ないためと思われる。 | ・有資格業者の登録を促す。 |

| 業種 | 番号 | 件名 | 請負者 | 契約事務所 | 契約年数 | 入札参加条件 | 1者応札対策として採った対応 | 対策を採っても1者応札となった原因は何か？ | 原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか？ |
|----|----|---------------|-------------------|------------|------|---|---------------------------|--|--|
| | 26 | 徳山ダム管理所船舶保険契約 | あいおいニッセイ同和損害保険(株) | 徳山ダム管理所 | 2 | 【企業】 ・機構への登録「その他(役務)の保険」 | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・本件は、湖面利用の中型の旅客船舶に対する船舶保険について、近年の損害保険会社の船舶保険への営業の縮小から、国内で数社しか取扱いがないためと想定される。 【不参加者意見】 ・自動車航送船賠償責任保険は販売を中止している。 | ・保険の取り扱いのある数社に、確実に入札に参加していただけるように強く働きかけていく。 |
| | 27 | ポータブル水質計点検校正他 | (株)ハイドロテック | 木津川ダム総合管理所 | 単 | 【企業】 ・機構への登録「役務の提供(建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)の水質観測装置」 ・地域要件(京都府、滋賀県、三重県及び奈良県内に本店、支店、又は営業所が所在) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・公告の通知を21社に行ったが、発注時期や工期等の条件に対して、社内調整がつかなかったと思われる。 【不参加者意見】 ・外国製の水質計が含まれており、納期が厳しいと判断し、申請書を提出しなかった。 ・社内で調整が付かなかつたため、申請書を提出しなかった。 ・段取りや納期の関係で申請書を提出しなかった。 | ・納期設定にあたっては、積算用の見積もり依頼時に納期も合わせて徴収し、十分な納期が確保できるように配慮する。 |
| | 28 | 関西支社サーバ賃貸借 | 東京センチュリーリース(株) | 関西支社 | 5 | 【企業】 ・機構への登録「役務の提供(賃貸借)OA機器(ファクシミリ、パソコン以外)」 | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・調達や手配等の準備期間としてもう少し時間を確保すれば参加業者が増える可能性もあったのではないかと考えられる。 ・賃貸借に機器の保守、設定作業、既設サーバの撤去業務等を含めた業務のため、参加しにくかったと考えられる。 【不参加者意見】 ・通常の賃貸借以外の部分で既設サーバの撤去等業務があったため対応が難しいと判断した。 ・単純な購入契約や典型的なリース契約とは異なる部分があるため、対応が難しいと判断した。 | ・機器の調達等の準備期間を長くするため、可能な限り発注を前倒しする。 ・純粋な賃貸借部分のみとするなど業者の参加しやすい条件の業務へ改善する。 |
| | 29 | ネットワーク回線提供業務 | ソフトバンクテレコム(株) | 本社 | 5 | 【企業】 ・機構への登録「役務の提供のソフトウェア、情報処理・提供サービス」 ・同種業務又は類似業務の実績(1件) | 公告方法改善 FAX通知 参加条件緩和 | ・本業務は水資源機構の社内LANネットワーク回線を全国一括調達(49/79事務所)を行うものであり、全国規模でネットワーク回線を提供できる業者が限られることから1者応札となったものと思われる。 なお、ネットワークの特性上全国一括調達は不可欠である。 【不参加者意見】 ・仕様を満たすサービスの提供が不能。 ・サービス提供エリアがほぼ全国に跨がるため、サービスの提供が不能。 | ・ネットワークの特性上全国一括調達は不可欠であり、これ以上の改善策は困難と思われる。 |